

質疑回答書

(件名) 葛城市教育・保育給付費等管理システム導入業務委託事業公募型プロポーザル

次のとおり回答します。

No	質疑内容	回答
1	実施要領P2 4. 参加資格要件 「葛城市建設工事等暴力団排除措置要綱(平成24年葛城市告示第125号)別表に掲げる措置要件の1から5までのいずれかに該当する者でないこと」との記載がございますが、今回の公告の参加資格要件とは異なるものかと存じます。今回の対象となる要綱等がございましたらご提示いただけますでしょうか。	葛城市建設工事等暴力団排除措置要綱第2条第1号において、「建設工事等」には、役務の提供等も含まれるとなっておりますので、今回の公告の参加資格要件となります。
2	P2 6. 参加申請(1)提出書類 「令和8・9年度葛城市建設工事等入札参加資格」と記載がありますが、登録品目が「電算業務 ①システム開発、ソフトウェア開発、情報処理コンサル」でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	P2 6. 参加申請(1)提出書類 ② 「同種事業の契約実績に関する書類(様式第2号)」に記載する実績が多数ある為、代表的な5契約、もしくは記載枠内の契約のみとしてよろしいでしょうか。	どちらとも可とします。
4	P4 10. 提出資料(1)提案資料 「公平性を担保するため、自社名がわからないよう作成すること」と記載がありますが、正本・副本ともに自社名の記載がない形で提出という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	P5 11. 審査(1)プレゼンテーション審査 プレゼンテーションでシステムデモを実施させていただく上で、システム名のロゴが表示されることから、そちらについては問題ありませんでしょうか。	システム名のロゴから自社名が容易に推測できる場合は、黒塗り等のマスキング処理を行ってください。ただし、システムの仕様上どうしてもロゴを消去(マスキング含む)することが困難な場合に限り、表示したままでも差し支えありません。
6	P6 11. 審査 (2)見積書に基づく審査 評価点の決定方法③ 「③ただし、見積書②は10,000円(税込み)」を超過した場合0点とします。」との記載について、同評価点の決定方法②(本事業完了後のシステム月額利用料)は、の「10,000円(税込み)」は、1施設あたりの月額単価という認識でよろしいでしょうか。その場合、対象7施設における全体の上限額は、10,000円×7施設=70,000円(税込み)となる認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	質疑内容	回答
7	P1 3. 履行期間 履行期間が「令和9年3月12日まで」となっておりますが、システムの本番利用開始に伴う「保守契約（利用料の発生）」の開始日は、令和9年3月13日、もしくは令和9年4月1日のどちらを想定されておりますでしょうか。仮に令和9年3月13日から保守契約開始の場合、事業者側の役務として3月分の保守費用が別途発生することになります。一方で、仮に保守契約が令和9年4月1日開始の場合、3月13日から3月31日までの期間は無契約状態となり、役務上、一切の業務提供・サポート等を実施することができません。つきましては、当該期間の取り扱いについて、別途覚書等を取り交わして対応する認識でよろしいでしょうか。	「保守契約（利用料の発生）」の開始日は、令和9年4月1日からとなります。3月13日から3月31日までの期間は、別途覚書等を取り交わしての対応といたします。
8	仕様書4. 支払方法 完了後の翌月末一括払いについて、こちらは『本業務（導入業務）の検収が完了した日の属する月の翌月末』という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	9. 導入作業(3)研修&サポート③ 研修について、各施設が「本稼働までに基本的な操作方法を習得できる」とようになるための手法として「——原則、各施設毎に最低1回は開催すること——」が記載されていると見受けられましたが、弊社の過去経験上、本稼働までに操作を習得するために「全施設向け一斉オンライン研修」の方が効果的であることから、研修方法を変更させていただくことは可能でしょうか。 ・全施設が同じ日程、同じ内容で説明会に参加し、足並みが揃った状態で本稼働までにスムーズに導入支援を行える。 ・オンラインにすることにより、後日研修録画のオンデマンド配信（視聴は市内対象施設のみ。いつでも見返しが可能なため、定着率が向上）	オンライン研修を可とします。ただし、オンライン研修（オンデマンド配信を含む）の受講者からの研修内容等に関する質疑に対応するため、電話、メール等によるお問い合わせ窓口を設置してください。
10	参加申請書 添付資料として「2. 参加資格審査に関する資料（実施要領5（1）の⑤～⑧）」との記載がございますが、「実施要領6.（1）」の認識でよろしいでしょうか。	様式第1号中「2. 参加資格審査に関する資料（実施要領5（1）の⑤～⑧）」を「2. 参加資格審査に関する資料（実施要領6（1）の⑤～⑧）」に訂正いたします。
11	誓約書兼同意書 質疑書のNo1, 2と関連して、「1. 建設業法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他の関係法令を遵守すること。」の「建設業法」について、本件は該当しない認識でよろしいでしょうか。	様式第3号中「3. 建設業法、私的独占の禁止…」を「3. 私的独占の禁止…」に訂正いたします。

No	質疑内容	回答
12	誓約書兼同意書 「5.「葛城市立就学前施設業務支援システム導入業務委託事業」4ー⑦に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出すること。」とありますが、「葛城市立就学前施設業務支援システム導入業務委託事業」は「葛城市教育・保育給付費等管理システム導入業務委託事業」に後ほど訂正いただく認識でよろしいでしょうか。	様式第3号中「5.「葛城市立就学前施設業務支援システム導入業務委託事業」を「5.「葛城市教育・保育給付費等管理システム導入業務委託事業公募型プロポーザル実施要領」に訂正いたします。

令和8年7月27日

葛城市
こども未来創造部 こども未来課